

入札公告

社会福祉法人川福会が発注する次の業務について、一般競争入札（条件付）により次のとおり実施するので、入札参加資格等について、社会福祉法人川福会 経理規程第72条の規定により公示する。

令和3年11月25日

社会福祉法人 川福会
理事長 吉田 悟

1 入札に付する事項

入札方法	一般競争入札
設置主体(発注者)	社会福祉法人 川福会
募集要項	公募期間 令和3年11月25日(木)～令和3年12月6日(月)
工事名	特別養護老人ホーム福寿苑内居室陰圧化のための簡易陰圧装置設置および排気用ダクト工事
工事場所	東大阪市出雲井本町3番25号
完成期限	令和3年3月中
工事概要	構造規模：特別養護老人ホーム福寿苑 居室陰圧化のための簡易陰圧装置の設置および排気ダクト工事
前金払の有無	無
入札予定価格	有
最低制限価格	有

2 入札参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

形態	単独企業
施工実績	過去10年間に本工事同等規模の簡易陰圧装置設置および排気用ダクト工事の施工実績があること。
その他	民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続きの開始の申し立てをしている又は申し立てをなされていないこと。 会社更生法第17条第1項又は第2項の規定による更生手続きの開始の申し立てをしている又は更生手続き開始の申し立てをなされていないこと。 大阪府暴力団排除条例に規定される暴力団、暴力団員、暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。 法人の理事長又は理事、若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族)が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有しないこと。

3 入札手続等

連絡先	〒577-0013 東大阪市長田中1丁目4-17 長田センタービル310号 社会福祉法人川福会 本部事務局 電 話：06-4306-3877 FAX：06-4306-3871
仕様書の交付日及び場所	期間：令和3年11月25日（木）から令和3年12月6日（月）まで 時間：午前9時から午後5時まで 東大阪市長田中1丁目4-17 長田センタービル310号 社会福祉法人川福会 本部事務局 (担当者不在の場合がありますので、事前にご連絡ください。)

4. 入札の申請について

受付期間	令和3年11月25日（木）から令和3年12月6日（月）
提出書類	①見積書 ②施工図面 ③工程表、または工程がわかるもの ④会社パンフレット等、会社概要がわかるもの ⑤施工実績がわかるもの ※書類の作成に係る費用は応募者で負担する ※申請書類の返還は行わない

5. 入札・開札日時及び場所

入札・開札日時	令和4年1月12日（水）13時30分（予定）
入札場所	〒579-8034 東大阪市出雲井本町3番25号 介護老人保健施設 枚岡の里 電 話：072-985-2511 FAX：072-985-6211

6. 落札の決定方法

落札の決定方法	予定価格の範囲内の入札を提出した業者に対してもっとも総額が低い業者を落札者とする。
---------	---

簡易陰圧装置仕様書

1. 件名

移動式簡易陰圧装置	1 式
簡易陰圧装置設置および排気用ダクト工事	1 式

2. 調達機器名

移動式簡易陰圧装置 SNP-AP01	1 台
--------------------	-----

3. 工事名

特別養護老人ホーム福寿苑内居室陰圧化のための簡易陰圧装置設置および排気用ダクト工事 (1 室)

4. 設置場所

特別養護老人ホーム福寿苑 3階うめ (居室名)

5. 移動式簡易陰圧装置構成品の仕様

- ・外形寸法：W800×H845×D500
- ・質量：55kg 程度 (標準構成品)
- ・電源：AC100V ±10V (50/60Hz)
- ・消費電力：400W 以下
- ・風量：1000～m³/h 以上 (可変可能であること)
- ・騒音値：48dB (最大風量時) 以下
- ・空気感染 (インフルエンザ・結核・SARS・麻しん・新型コロナウイルス等) 対策の陰陽圧テント・感染症外来医療機関、介護福祉施設等、早急な対応が必要な際に多目的に活用できること。
- ・プレフィルタ：集塵効率 60%以上であること。
- ・HEPA フィルタ：集塵効率 99.97%以上であること。
- ・CDC (米国疾患管理予防センター) の「空気予防策」に準拠していること。

6. 簡易陰圧装置設置および排気用ダクト工事要件

・概要

- 6-1 居室陰圧化のための簡易陰圧装置の設置および排気ダクト工事を行うこと。
- 6-2 簡易陰圧装置は各居室へ 1 台設置とし、風量調整から適正な居室陰圧化が可能なこと。
- 6-3 簡易陰圧装置の設置とともに、居室に応じた差圧測定、適正な差圧調整を行うこと。

・施工方法

- 6-4 指定の壁面または天井面を室外排気用に加工し、ダクトおよびフードの取り付けを行うこと。

6-5 天井部を室外排気用に加工する場合は装置未使用時のダクト閉鎖用としてダンパーの取り付けを行うこと。

・施工業者

6-6 事前に現地調査を行った上で、装置の仕様に適した排気設備を選定できること。

6-7 装置の設置および排気用ダクト施工後、運転調整ならびに当室の差圧測定を行い、施工と装置の機能が正常値であることが常時判断できること。

7. その他

7-1 移動式簡易陰圧装置の上記仕様以外の条件に関して以下の要件を満たすこと。

- ・納品時に、本装置の取扱説明書を添付すること。
- ・故障発生時には、速やかな対応ができる体制であること。
- ・保証期間は納品、動作確認終了後1年間とし、この期間に発生した故障で機器の不具合と見なされるものについては速やかに修理するものとする。
- ・本仕様書に定めのない事項、又は記載に疑義が生じた場合は双方別途協議の上、決定すること。

7-2 簡易陰圧装置設置および排気用ダクト工事仕様以外の条件に関して以下要件を満たすこと。

- ・陰圧装置の設置、調整等は当施設の指示の基に実施すること。
- ・陰圧装置の稼働にあたっては、当施設の指示のもとに当職員に関係法令に基づく十分な操作方法の教育を行うこと。
- ・本仕様書に定めのない事項、又は記載に疑義が生じた場合は双方別途協議のうえ決定すること。